

総企第62号
令和6年5月21日

各局・区・室長様

総務企画局長
(企画調整部特区推進担当)

規制改革提案について(照会)

本市では、令和6年度においても引き続き、国家戦略特区制度を活用した規制改革に積極的に取り組んでいくこととしております。

つきましては、業務において法令上の要因で取り組みづらいことや、民間企業・団体からご相談があった件などについて、特区制度の活用を積極的にご検討いただき、下記要領で回答いただきますようお願いいたします。

ご回答いただいた内容については、各局・区・室のご協力をいただきながら、企画調整部(特区担当)において、規制改革提案や国への要望などにつなげてまいります。

なお、昨年度におきましては、7局区から貴重なご提案をいただき、そのうち福祉局、環境局からのご提案について国への規制緩和提案につなげることができましたことを申し添えます。

記

1 提出資料

別紙様式のとおり

2 回答期限

令和6年6月14日(金)

※ 回答は、電子メールにてご回答願います。

※ 各局・区・室総務担当課におかれましては、恐れいりますが、とりまとめの上、ご回答をお願いいたします。

※ 昨年度に福岡市が提案した規制緩和提案及び実現した規制緩和提案については、別紙をご参照ください。

【問い合わせ・提出先】

総務企画局企画調整部 酒巻、古賀

TEL 711-4866(内線 1266)

Email f-tokku@city.fukuoka.lg.jp

1 昨年度に国家戦略特区区域会議で提出した規制緩和提案(計9件)

- **自動運転バスに係る規制緩和**
 - 普通車規格(定員を除く)の特別装置自動車であれば、AT 限定普通免許で走行可能とするもの
 - 自動運転バスレベル4(※エリア限定での完全自動運転)について、緊急車両接近時に乗務員の停車判断も可能とするもの
 - ハンドル等の無い自動運転バスのドライバーは、新しいルートを走行する度に手動で運転する審査への合格を要するところ、1度の合格でよいこととするもの
- **ドローン飛行時の電波出力等の規制緩和**
 - ドローンの性能向上を踏まえ、電波の出力上限や風雨時の飛行制限を緩和し、海上や山間部などでの遠隔飛行を可能とするもの
- **買い物支援促進に向けた規制緩和**
 - 個人が自動車で行き物支援を行う場合には、貨物運送の許可等がなくとも、実施可能とするもの
- **介護分野での留学生の活躍に向けた規制緩和**
 - 介護留学生が、介護現場での週 28 時間を超える就労を申請する場合に必要とされている「介護福祉士」の資格を不要とするもの
- **次世代太陽電池の早期普及に向けた規制緩和**
 - 軽量な特性を持つフィルム型太陽電池について、防水材と一体化したものを、ビルや集合住宅の屋根への設置を可能とするもの
- **食品リサイクル推進に向けた規制緩和**
 - 肥飼料化のみに限定されている食品リサイクルループに、メタン化施設の活用も認め、紙やプラスチック等が混入する食品廃棄物のリサイクルを推進するもの
- **デジタルノマド誘客に向けた在留資格の創出**
 - 海外で長期間リモートワークする「デジタルノマド」誘客のため、海外企業等に雇用される IT 外国人材等が長期滞在できる在留資格を創設するもの

2 昨年度中に規制緩和が実現した福岡市の規制緩和提案

- **エンジニアビザ**
 - スタートアップ等が雇用する外国人エンジニアの在留資格審査期間について、市の事前認定を条件に大幅に短縮するもの

※ ご検討のための参考であり、幅広い視点で積極的なご検討をお願いいたします。